

都留市賃借料情報

平成 25 年 1 月から 12 月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）は、以下のとおりとなっております。

平成 26 年 6 月 1 日

都留市農業委員会

区域区分	作物区分	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
富士東部地域全域 (都留市、大月市、上野原市、道志村、丹波山村、小菅村)	田	10,000円	10,000円	10,000円	17	
	畠	8,200円	10,000円	5,000円	15	

- * 1 都留市では賃貸借契約が少ないため、気象や地形など基礎的条件が類似する広域での区域区分による賃借料水準について公表しています。
- * 2 データ数は、集計に用いた筆数です。
- * 3 金額は、算出結果を四捨五入し 100 円単位としています。
- * 4 賃借料水準の算出にあたっては、賃貸借（有償）における賃借料データのみを収集の対象としており、使用貸借（無償）のデータは含まれていません。
- * 5 賃借料情報は、あくまでも過去において実際に取り引きされた賃借料のデータを整理したものです。
このため、農地の貸し借りをされる際には、賃借料情報を目安としつつ、作物の収穫量や圃場条件等を踏まえたうえで、最終的には当事者間の話し合いにより賃借料を決めていただくようにお願いいたします。